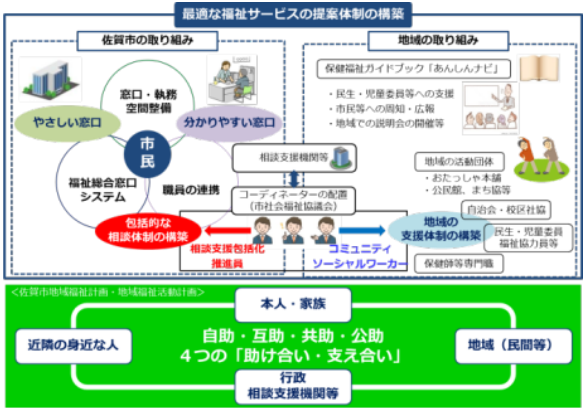


1. 佐賀市の福祉サービスの取り組み

佐賀市では、『「個人」から「世帯」へ、「受付型」から「提案型」へ』の視点のもと、最適な福祉サービスが提案できるやさしく便利な「窓口」を目指しています。市の取組の柱として、①快適で機能的な窓口と執務空間の提供、②福祉総合窓口システムを活用したサービスの提案、③職員との連携による包括的な相談体制の充実、を掲げています。

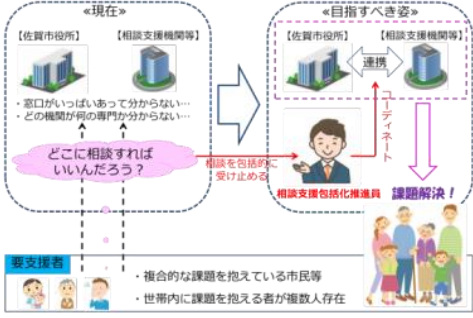
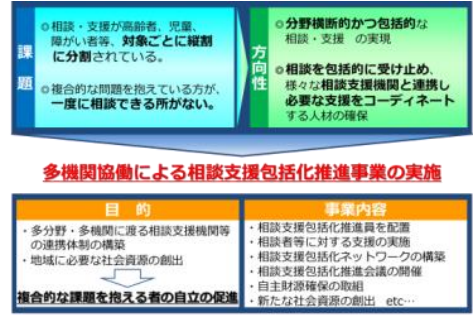
また、地域においては、支援の担い手の普及を図り、地域における活動団体、保健師等の専門職、あるいは民生委員の方々などの協力を得ながら、地域における支援体制の構築を目指します。

これらの取組を通じて、「佐賀市地域福祉計画」に掲げている4つの「助け合い・支え合い」をみんなで協力して推進します。



2. 事業の目的・内容

多分野・多機関に渡る相談支援機関等の連携体制を構築するとともに地域に必要な社会資源を創出することで、複合的な課題を抱える方の自立の促進を図るため、国のモデル事業である「多機関協働による相談支援包括化推進事業」に取り組んでいます。

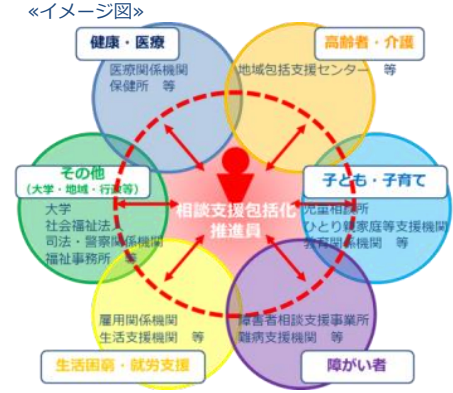


3. 相談支援包括化推進員

行政、各相談支援機関等のコーディネート役を担うため、相談支援包括化推進員を配置しています。

「配置：専任2名・兼任1名」
 佐賀市保健福祉部福祉総務課（佐賀市役所本庁舎1階）
 （電話 0952-40-7249）

- 「役割」
- 相談者等が抱える課題の把握
 - 相談支援機関による支援実施のため調整計画の作成
 - 相談支援機関等との連絡調整
 - 相談支援機関等による支援の実施状況の把握・支援内容等に関する助言
 - 新たな社会資源の創出



4. 相談支援包括化推進会議

関係する相談支援機関の業務内容を把握し、相談内容や支援内容を理解するとともに、各機関との連携方法の構築を図ることを目的として、相談支援包括化推進会議を開催します。

この会議は、健康・医療、高齢者、子ども、障がい、生活困窮など、それぞれの分野で設置している協議体を包括する位置づけになるものと想定しています。

開催方法については、代表者会議、実務担当者会議、個別ケース検討会議、の3層で構成し、それぞれ必要に応じて開催します。



5. 事業の実施状況(平成28年度)

事業の周知を図るため、事業説明会を開催しました。

時期	内容
平成28年 9月	事業開始(社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会と業務委託契約) →相談支援包括化推進員を3名選任(専任2名・兼任1名)
平成28年10月 8日	事業説明会を開催 ・基調講演：本後健氏 (厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室長) ・参加者：225名(市民、民生・児童委員、各相談支援機関等)
平成28年12月16日	市職員及び市社協職員を対象とした相談技能向上のための研修会を開催 ・講師：鈴木孝氏(NOMA行政管理講座講師、元菊川市警察指導員) ・参加者：午前の部、午後の部でそれぞれ40名程度
平成29年 2月22日	第1回相談支援包括化推進会議を開催
平成29年 3月10日	相談支援機関の連携・協働を推進するための研修会を開催 ・講演：高井孝子氏(兵庫県立大学大学院 経営研究科 教授) ・参加者：78名(高齢、児童、障がい等の市内の相談支援機関から)

相談支援包括化推進会議(代表者会議)を開催し、参加機関の業務の把握や情報共有を図っています。

- ＜相談・支援の状況＞
- ・相談件数：34件
 - ・民生・児童委員、おたっしや本舗、庁内関係部署からのつなぎ
 - ・法テラス佐賀、県中部保健福祉事務所、市生活自立支援センター、警察等との連携

6. これからの福祉サービス～安心して相談できる体制の構築を目指して～

相談支援包括化推進員を中心として、地域で活動する方々、各相談支援機関等との連携により、顔の見える関係づくりを強化していきます。

最適な福祉サービスを提案できるようにすると同時に、安心して相談できる体制づくりを目指します。

